

2月17日（月）放送分

○消費生活相談（住民課）

2月18日火曜日、午前10時から午後3時まで、加茂川庁舎において、消費生活相談を行います。

悪質訪問販売や金融商品取引詐欺など消費生活に関する様々な相談を消費生活相談員がお受けします。「困ったな。」と思ったら一人で悩まず、まずは相談を。秘密は固く守られますのでお気軽にお越しください。

○所得税及び町県民税の申告相談について（税務課）

2月18日は、総合福祉センターで、令和6年分所得税及び令和7年度町県民税の申告相談が行われます。

受付時間は、午前8時30分から午後4時までです。会場場所のお間違いのないようお越しください。

○マイナンバーカード休日開庁窓口（住民課）

2月23日日曜日、午前8時30分から正午まで、賀陽庁舎において、マイナンバーカードの休日窓口を行います。

平日に仕事や学校などでマイナンバーカードが受け取れない人やマイナンバーカードを申請される人は、この機会をご利用ください。

手続きには事前予約が必要です。手続きを希望される方は、住民課、電話0866-54-1316番まで、ご連絡ください。